

平成29年8月23日

会員薬局 様
会員薬剤師 様

(一社) 姫路薬剤師会
会 長 浦上 文男
地域医療部 池口 由美

社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会からの依頼について

平素は当会の運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年8月17日付で、

社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会 事務局長 森 雅彦様より

「緩和した基準によるサービスの担い手養成研修受講者募集のチラシ設置について（依頼）」の依頼と、募集チラシが各薬局宛に郵送されています。

平成29年4月1日～ 介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしています。ホームヘルプの資格は持たないが一定の研修を受講した者が、要支援者に対して、調理や掃除、買い物等の生活援助（訪問型サービスの訪問生活援助）を提供できるようになり、「一定の研修」について、当該協会が研修会を開催いたします。

介護力の底上げが可能になります。退職された方の「やりがい」のひとつになるかもしれません。興味を示された方へご紹介ください。

...高齢者が住み慣れた地域で生活続けることができるよう地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自らの持つ能力を最大限に活かして要介護状態になることを予防する...そのための仕組みの一つとして新たに創設された支援総合事業です。広く広報できるよう薬局内の設置にご協力くださいますようお願い申し上げます。